

赤字：設備，運用又は体制の相違点（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）  
 ■：前回提出時からの変更箇所

※本資料は，先行審査プラントの記載との比較表（補足-200 安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書に係る補足説明資料）のうち，「補足-200-15 核物質防護設備の安全施設及び重大事故等対処設備への波及的影響の防止について」のみを抜粋したものです。

2021年11月10日  
 02-補-E-01-0008 改4

先行審査プラントの記載との比較表  
 （補足-200 安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書に係る補足説明資料）

（項目比較）

ページ	項目	《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
				補足-200-15 核物質防護設備の安全施設及び重大事故等対処設備への波及的影響の防止について	
P.1	2.1.1 地震			2.1.1 地震	項目番号の差異 設計方針の相違 記載表現の差異  記載表現の差異 設計方針の相違  設計方針の相違  設計方針の相違 記載表現の差異
P.2	2.1.4 竜巻			2.1.4 竜巻 防護設備の大半は，設計飛来物より小型の設備であり，設計飛来物である鋼製材（長さ4.2m×幅0.3m×高さ0.2m，質量135kg，飛来時の最大水平速度46.6m/s，飛来時の最大鉛直速度16.7～34.7m/s）の運動エネルギーに包含されるため，安全施設及び重大事故等対処設備に影響を与えることはない。	項目番号の差異 記載表現の差異 設計基準値の相違 記載表現の差異  記載表現の差異  設計方針の相違  記載表現の差異

本資料のうち枠囲みの内容は，当社の防護上の観点から，又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

赤字：設備，運用又は体制の相違点（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）  
 ■：前回提出時からの変更箇所

先行審査プラントの記載との比較表  
 （補足-200 安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書に係る補足説明資料）

ページ	項目	《参考》柏崎刈羽原子力発電所第7号機	東海第二発電所	女川原子力発電所第2号機	備考
P.3	2.1.5 津波			2.1.5 津波	項目番号の差異  記載表現の差異  設備の相違  記載表現の差異 プラント固有条件の差異（女川は供用期間中に発生する規模を考慮し、敷地に遡上する津波は考慮不要と整理している。）  プラント固有条件の差異（女川は供用期間中に発生する規模を考慮し、敷地に遡上する津波は考慮不要と整理している。）